

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## 中日新聞社健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 22 日

## 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	・健診受診率は上昇傾向だが、伸びしろは被扶養者であり、受診率のさらなる上昇に向けた対策の強化が必要	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診機会の周知および機会拡大</li> <li>・健診未受診者への受診勧奨</li> </ul>
No.2	・被扶養者において正常群の割合が他組合よりも多いが、対象者割合は増加傾向 ・被扶養者においては、他組合と比べ、各年代で服薬者割合が低く、情報提供対象者割合が多い傾向にある ・特定保健指導対象者の内、リピーターの割合が高い	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社と共同で特定保健指導の重要性・必要性の認知度を高める</li> <li>・保健指導参加機会の提供・周知</li> <li>・若年者に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う</li> </ul>
No.3	・男性被保険者において肥満の割合が他組合と比較して高い。女性被保険者は肥満の割合は他組合に比べ低いがやせの割合が高く、対策の検討が必要である ・健康状態では脂質の項目が他組合を特に下回っている。生活習慣では運動の項目において非リスク者割合が3割程度となっており、対策の強化が必要である	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満者数を減少させることで、将来的な生活習慣病リスクおよび特定保健指導対象者数を減少させる</li> </ul>
No.4	・他組合と比べ40代後半～50代の加入者構成割合が高く、生活習慣病の重症化予防に向けた取り組みの推進が必要である ・医療費の構成割合において「新生物」「循環器系」「内分泌、栄養及び代謝疾患」など生活習慣病関連の医療費割合が高い。 ・生活習慣病リスクが高いにもかかわらず治療を放置している群の人数（割合）が高い ・2021年度と2022年度を比較すると、生活習慣病群は減少している一方で重症化群は増加している。早期治療のため受診勧奨の徹底と重症化予防の取り組み強化が必要である	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ</li> </ul>
No.5	・生活習慣病治療中断の恐れがある群が存在し、リスクが高い状態で放置されている可能性がある	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者本人に状況を確認のうえ、本人の判断によって放置している場合は受診を促し、重症化を予防する</li> </ul>
No.6	・CKDステージマップ上、ハイリスクにもかかわらず腎症の治療実績のない加入者が一定数存在する	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・腎症ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ</li> </ul>
No.7	・2型糖尿病治療中患者の少なくとも半数以上がアンコントロールに該当。アンコントロール者の内、まだ打ち手が可能と思われる糖尿病のみの群および、腎機能低下疑いの群については個別の介入が必要 ・腎機能低下疑いに該当する人数は年々増加傾向。人工透析導入の防止に向け、病期進行の食い止めにに向けた対策の強化が必要	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・腎症ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ</li> </ul>
No.8	・歯科医療費はやや増加傾向にあり、年齢階層別では特に50代～60代で医療費が増加している	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科に関するアンケートや独自の問診を行い、リスク状態の把握および自覚を促す</li> <li>・有所見者に対し歯科受診勧奨を行う</li> </ul>
No.9	健康課題への施策の実効性を上げるためには、母体および各事業所の協力が欠かせない。	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所、産業医、健康保険組合と定期的に会議を開催する。健康課題について共有し、保健事業の討議、立案を行い、相互の協力体制を築く。</li> <li>・事業所や母体企業本支社担当者を集めた会議を実施し、保健事業や健康情報の周知を図る。</li> </ul>
No.10	加入者への健康情報の提供や、健康保険組合の施策の浸透について、さらに推進する必要がある。	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりのための情報共有のための基盤を整備し、加入者が健康づくりに取り組みやすい環境を整える。</li> </ul>
No.11	・男性被保険者の喫煙率は緩やかな減少傾向にあるが、直近は下げ止まっている印象があり、改善に向けた対策の強化が必要	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙習慣のある人への禁煙促進</li> </ul>
No.12	・身体活動状況については、すべての属性において良好者割合が緩やかに増加しているものの、依然として他組合を下回っている ・特に女性被保険者の運動習慣良好者割合が低く、対策が必要である	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した健康イベント等を展開し、運動習慣や改善意思を高める</li> </ul>
No.13	・その他のがんを除き、肺がん、乳がん、大腸がんの順で多い。これらの結果からも早期発見、早期治療による対策の重要性を今一度認識し、適切な事業を展開する必要がある ・大半は50代以降からがんの患者数が増加傾向にあるが、40歳未満においても一定数の患者が存在しており、これらの実態を踏まえ適切な受診補助対象年齢設定などに活用したい	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診での精密検査者に対する受診勧奨を行い、早期受診に繋げる</li> </ul>
No.14	・ジェネリック数量比率は目標の80は超えているが、他組合と比べ低い状態である ・ジェネリック数量比率において、レセプト種別では医科入院外の数量比率が低い	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・全加入員への継続的な啓蒙活動の実施</li> <li>・後発医薬品への切替余地があるターゲットへ重点的に切替を促す</li> </ul>
No.15	・インフルエンザの患者数は新型コロナウイルスの影響で激減していたが、直近年度では過去年度ほどではないが大幅に増加。予防接種等による、発症および重症化予防に向けた取り組みの継続が必要	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ予防接種申請の簡易化を図る</li> </ul>
No.16	医療費の実態を正しく認識してもらうとともに、医療機関を緊急で受診するかの要否判断のためのリテラシーを高めてもらう必要がある。	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の現状と利用状況について周知を図る。</li> <li>・被保険者に対して、子どもの病気に関するリテラシーの向上を図る。</li> <li>・不要不急の受診を減らすため、家庭用常備薬を推奨する。</li> </ul>

### 基本的な考え方（任意）

組合員の健康へのリテラシー向上をとり、生涯現役を目標にできる体づくりを目指す。

### 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	定期健診を実施している事業所からは実施データを受領する。一部の事業所では健保が実施する人間ドックを特定健診と兼ねて受診。被扶養者は主婦健診を特定健診と兼ねて受診。
体制	事業主あるいは健保組合で健診案内を実施する。

事業目標

生活習慣病の兆候を早期に発見するため、健診受診率の向上を図る。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者への健診案内実施率	82%	84%	86%	88%	90%	92%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する
R9年度	R10年度	R11年度
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する

2 事業名 短期人間ドック

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者
方法	機関紙などで人間ドックの費用補助制度を案内。母体企業の人間ドック権利受診制度では健保組合の費用補助制度を組み込んで実施。別の一部事業所では健保が実施する人間ドックを法定健診と兼ねて実施。健保組合はそれぞれ費用補助を行う。
体制	人間ドックについて、健保組合機関紙で、一部の事業所では事業主から対象者に対して、案内のうえ費用補助を実施。

事業目標

生活習慣病やがんなど幅広い疾患の兆候を早期に発見するため、人間ドック受診率の向上を図る。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	人間ドック受診者数	1,450人	1,500人	1,550人	1,600人	1,625人	1,650人
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	対象者への人間ドック案内実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する
R9年度	R10年度	R11年度
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する

3 事業名 配偶者健診

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：18～74、対象者分類：被扶養者
方法	年度の初めに健保組合から対象者に案内を郵送する。本人からの申請に基づき、受診者に定額費用を補助。
体制	健保組合から対象者へ配偶者健診の案内をして実施する。

事業目標

生活習慣病やがんなど幅広い疾患の兆候を早期に発見するため、主婦健診受診率の向上を図る。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	45%	50%	55%	60%	65%	70%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う
R9年度	R10年度	R11年度
未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う	未受診者を抽出し、漏れなく通知を行う

4 事業名

特定保健指導

対応する  
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	健保組合が対象者をリストアップして案内を送付する。名古屋地区の被保険者は中日病院で実施、その他地区と被扶養者は外部委託先での訪問型で実施。中日病院での実施対象者へは事業主の所属長からも勧奨する。
体制	健保組合が対象者に案内する。保健指導は、健保が運営する中日病院または外部委託先で実施する。

事業目標

生活習慣病の発症を予防するため、特定保健指導対象者へ指導を実施する。							
評価 指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	19 %	18 %	17 %	16 %	15 %	14 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	35 %	40 %	45 %	50 %	55 %	60 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査	計画値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導	計画値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の (実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の (実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）  
-

特定健康診査等の実施方法  
-

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護  
-

特定健康診査等実施計画の公表・周知  
-

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）  
-